

個票 2

事業内職業能力開発計画（個票）

- 事業内職業能力開発計画に求められる内容
 - 2 従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮
 - ・従業員の配置に係る基本的な方針
 - ・従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的内容
- キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）
 - 昇進昇格・人事考課に関する事項

◎ 従業員の配置に係る基本的な方針

- ・今後成長が期待される分野へ、他部門からの配置転換のための教育訓練を積極的に推進する。
- ・従業員の保有能力や習得能力を発揮する機会を与えると共に、従業員が自分自身の能力や適正を客観的に評価して、配置・異動等について希望があれば、すばやく対処出来る自己申告制度等の体制を図る。

◎ 昇進昇格・人事考課に関する事項

- ・何をどのように行えば評価されるのか（職務能力評価基準）、またどのように評価されているのか（評価結果）について本人に明確に伝え、評価結果に基づいて面談を行い、本人のためのフォローアップにつなげていく。
- ・自己啓発により能力が向上し、仕事に反映され業績が上がれば人事考課で評価する。